

第 6 章

子どもと学校の実態 把握に基づく学校 改革のプランづくり

大阪市立大学大学院助教授 木原 俊行

- 第 6 章-1
学力向上施策の体系
- 第 6 章-2
学力向上への取り組みの基本過程と
学力調査実施の前提
- 第 6 章-3
学力調査の目的と実施上の検討事項
- 第 6 章-4
学力調査結果の分析・考察の方針
- 第 6 章-5
学力調査結果の実践的活用方法
- 第 6 章-6
学力向上を支える教師の力量形成

子どもと学校の実態把握に基づく学校改革のプランづくり

大阪市立大学大学院助教授 木原 俊行

学力調査は、ただそれを実施するだけでは意味がない。それが授業改善・学校改革に結実しなければ、学力調査実施の意義は極めて浅いものに終わる。換言すれば、学力調査は、その結果が教師たちによって十分に活用され、子どもたちの学力向上に資するものとなることが望まれる。

そこで、本章では、学力調査の結果を学力向上の具体的展開に連結させる道筋、子どもと学校の実態把握に基づく学校改革のプランづくりの方針や手続きを解説する。

具体的には、まず最初に、今日の学力向上施策の体系を整理し、学力調査の実施が目指すゴール、その全体像を明らかにする。次いで、学力向上を目指す学校、教師たちが辿る意思決定の過程をモデル化する。そして最後に、学力向上への取り組みの基本過程における学力調査の位置づけ方や結果の活用方法、さらには子どもたちの学力向上の基盤を形成する教師たちの力量とそれを充実させるための研修・研究の在り方などについて、具体的に述べる。

6-1 学力向上施策の体系

今日、「学力」の枠組みが、再構築されつつある。既にこれまでの章で示してきたように、教科学力以外にも、「生きる力」や「学びの基礎力」が、学校で育成を図るべき資質・能力として、重要視されるようになった。また、三者は、相互作用の関係にあるので、それをトータルに育成する方針を教育関係者は共通理解しなければならない。

さらに、教科学力についても、その多様性が当然視されるようになった。「知識・理解」という古典的・伝統的な学力のみならず、「思考・判断」といった高い学力や「関心・意欲・態度」「技能・表現」といった生きて働く力に関する指導と評価へのチャレンジが学校現場で続けられている。※注1

学力のそのような多様性、複合性は、当然のことながら、教師たちに、指導と評価の多様性を要請する。教育現場では、子どもたちの学力の向上を目指して、実に多様な取り組みが台頭している。また、それを国や地域の教育行政が支援している。

例えば、学級編成や教職員配置の弾力化を意図した教育制度の改革が進行中である。「教職員配置の在り方等に関する調査研究協力者会議」報告では、「基礎学力の向上を図り、学校でのきめ細かな指導を実現する観点からの学級の在り方の見直しとこれに対応する学級編成及び教職員配置」の必要性と可能性が唱えられた。※注2

そして、そのための具体的方策として、「都道府県が地域や学校の実態等に応じ、

必要があると判断する場合には、義務標準法で定める学級編制の標準を下回る人数の学級編制基準を定めることができるようにする」という考え方が示された。今、これに従って、全国各地で、例えば小学校低学年における35人学級の運用などが試みられている。

また、教職員の学校間の兼任、非常勤講師の配置と高齢者再任用制度（いわゆる「新再任用制度」）による短時間勤務教員の活用などが認められるようになり、それらが、確かな学力の形成を目指した少人数指導や習熟度別指導の実施可能性を高めている。

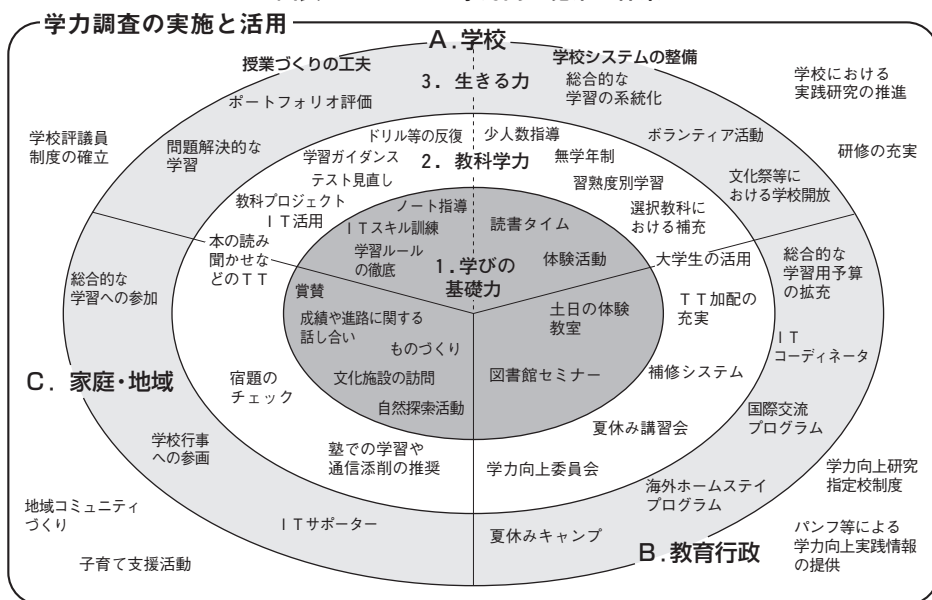
つまり、学力向上への営みは今、学力の多様性を背景にして、また各種の条件整備を追い風にして、その幅を広げている。それを総括するために、筆者は、学力向上に向けた多様な取り組みを、図表6-1-1のように整理したいと思う。この枠組みの第一の特徴は、学力を三層で把握しようとしていることである。既に述べてきたように、学力には、大別して3つの次元が存在する。それらは、最も基底を成す「学びの基礎力」、最も実践的な学力たる「生きる力」、そして両者に支えられ、学力の支柱を成す「教科学力」である。学力の次元が異なれば、（もちろん共通の論理も無視できないが）それを育成する方法論も当然変わってくる。

学力向上施策の体系図の第二の特徴は、学力向上の担い手を、学校、家庭・地域、教育行政の三者とみなしていることである。学力の質的な広がりや、学力形成の主体の多様化を必要とするであろう。だから、この学力向上モデルにおいては、学校の営みだけでなく、家庭・地域や教育行政が主体となる働きかけやプログラムの推進など、学校による学力向上への取り組みを支えるケースを数多く盛り込んでいる。

なお、家庭や地域による学力向上への協力体制が教育制度・システムの改革に後押しされていることも補足しておこう。学校完全5日制のスタートが子どもたちが家庭や地域で学ぶ機会を増やすことは自明であるし、「開かれた学校づくり」を目指した学校経営の刷新は、保護者や地域住民の学習参加の可能性を高めてくれている。

以下、図表6-1-1に示した学力向上施策をさらに詳しく解説しておこう。

図表6-1-1 学力向上施策の体系



1 授業づくりの工夫と学校システムの整備

学力向上への取り組みの主柱を成すものは、学校における授業づくりの工夫と学校システムの整備である。前者は、教師の授業設計・実施・評価の充実であり、後者は、それを支えたり促したりする学校としての体制の確立である。

例えば、人の話をきちんと聞くことの重要性を説き、またそれを繰り返すという「学習ルールの徹底」は、「学びの基礎力」の育成を志向した教師たちの指導の徹底を意味する。一人ひとりの教師の学力向上への地道な取り組みは、学力向上への最も基本的な働きかけである。

一方、教科学力の育成を目指す習熟度別指導や選択教科における補充学習などは、学習の個別化を実現しようとするものであり、指導組織の工夫改善という教師間の連携・協力を必要とする。例えば少人数指導の実施である。今、このタイプの学力向上への挑戦が、各地で盛んになっている。なぜ少人数指導がこれほどまでに学校現場で課題となっているのだろうか。その理由を文部科学省の報道発表「個に応じた指導に関する指導資料～発展的な学習や補充的な学習の推進～」の叙述に確認できよう。※注3 そこで、学習指導要領の最低基準性が再確認され、そしてそれゆえに基礎・基本の確実な定着を図るために個に応じた指導の工夫が必要であること、そのためには指導方法の多様化が必須であること、そしてその一環に少人数指導という学習形態の工夫が位置づけることが示されている。

これまでも確かに、我が国の教師たちは、個別学習やグループ学習を、教室で授業方略として用いてきた。しかしそれらは、どちらかと言えば、1人の教師が、1教室内で、40人弱の児童・生徒を対象として、45ないしは50分の授業時間のある部分に、1人で学ぶ場面、グループで学ぶ機会を設けるとい程度のものであった。

今日、個に対するそうした小さな配慮を大切にしつつ、それを越える取り組みに足を踏み出さないと、基礎・基本の徹底が満たされないとする理解が学校現場では進んでいるようだ。子どもたちの個人差、例えば理解の程度の差、学習スタイルの違いは1人の教師による手だてだけではいかんともし難く、より大規模な学習形態の工夫改善の必要性を認め、それを推進しようとする気運が多くの学校で高まってきた。

例えば、愛知県犬山市立楽田小学校では、第1学年「引き算の解き方」を指導するにあたって、1年生約100名の児童に対して、習熟度別の5コースを準備して、少人数指導を実現している。※注4

また、奈良県大和郡山市立郡山中学校の数学科や英語科では、いくつかの単元において、学級を半分に分けて18人以内のクラスを生み出し、きめ細かな指導を展開している。※注5

2 教育行政による支援やプログラム

教育行政の立場からの学力向上へのアプローチも、大きくは2つに分かれる。ひとつは、学校の取り組みに対する支援事業の推進である。例えば、教科学力補充のための大学生の活用に際して、教育委員会等が学校と大学のパイプ役を果た

すといった場合である。

もうひとつは、教育行政オリジナルの各種プログラムの企画・運営である。例えば、「生きる力」を育む経験となる海外ホームステイや国際交流のプログラムを企画・実施する、「学びの基礎力」のひとつたるメディア体験を豊富にするための図書館セミナーを開催するなど、教育行政のプログラムや催しも、子どもたちの学力向上に大きく寄与する。

3 家庭・地域に期待される役割

学力向上施策として、家庭・地域ができることも決して少なくはない。特に「学びの基礎力」向上のための対話や賞賛などの営みは、その密度や効果の点から、学校の教師以上に、保護者に大きな期待が寄せられる。

また、「生きる力」は、「社会的実践力」をその柱のひとつとしているので、当然、子どもが地域住民とコミュニケーションやコラボレーションを繰り返す機会を充実させる必要がある。そして、その機会の実現と発展は、地域住民のボランティア精神の発揮に支えられている。

さらに、教科学力の向上についても、家庭・地域は、ある種の役割を果たせる。例えば、国語の読み聞かせや算数の指導補助を保護者が担当するといった取り組みは、学習の個別化のさらなる充実に向けて、今度ますます盛んになろう。

ただし、このような保護者や地域住民の協力や参加は、学校による働きかけの存在を前提としている。学校が学力向上に向けた取り組みの必要性和枠組みを保護者や地域住民に説明し、彼らがそれを納得して初めて、協力や参加が実現する。学校は、年度当初の保護者会におけるアピールで、各種通信を通じて、学校ホームページを活用して、家庭や地域に学力向上の取り組みへの積極的参画を要請すべきだ。最近では、学校評議員制度を発足させている学校も増えているので、そうした場を通じて、学校における学力向上の取り組みについて保護者や地域住民に情報を提供し、彼らに協力・参加を呼びかけるのもよいだろう。

6-2

学力向上への取り組みの基本過程と 学力調査実施の前提

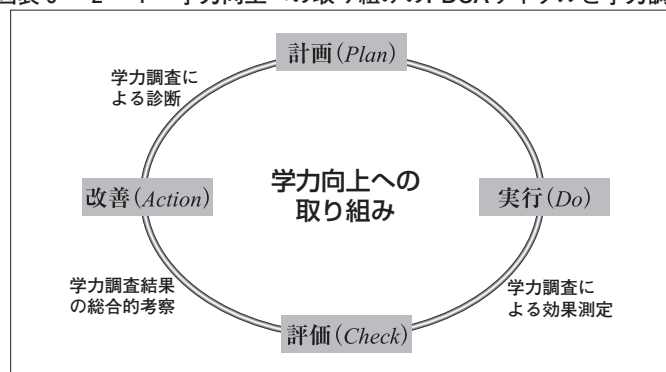
1

学力向上への取り組みのPDCAサイクル ～学力調査の位置づけ～

図表6-1-1に明らかであるが、学力向上に向けた取り組みは、授業改善と学校改革を意味する。しかもその一部は、学校と家庭・地域、そして教育行政との役割分担や連帯を必要とする。換言すれば、学力向上の営みの推進は、「成長する学校」を志向していると言える。したがって、その過程は、授業改善・学校改革に関するマネージメント・サイクルに他ならない。それは、基本的には、4つのパートからなる。計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、そして改善(Action)である。

学力調査は、この過程の中に適切に位置づけられることが期待されよう。例えば、年度当初に学力調査を実施し、その結果を踏まえて当該年度の授業改善計画を策定することが考えられる。さらに、年度末に学力調査を(再度)実施し、その結果を当該年度の学力向上の取り組みとすり合わせて、学校の学力向上への取り組みを総括し、次年度の授業改善・学校改革プランを準備できると、いっそう学力向上への取り組みが充実するに違いない。そのようなPDCAサイクルとそこにおける学力調査の位置づけをまとめたものが図表6-2-1である。

図表6-2-1 学力向上への取り組みのPDCAサイクルと学力調査



2 学力調査実施の前提

(1) 特色ある学校づくりの体現

さて、学力とその育成方法の多様化が進む状況の中で実施される学力調査の意義や可能性をどう考えればよいのであろうか。もし学力の意味するものが「受験学力」、しかも単純に記号や数式を暗記するものだけを指していたり、解答のスピードだけを要求するものであるならば、学力調査の実施は、多様な取り組みを展開している学校をある尺度で強引に横並びにして序列化するという機能しか持ちえないであろう。

それでよいのであろうか。受験学力の測定結果で隣の学校に劣っていたからといって、教師たちの取り組みのすべてが否定されるはずはない。学校には、実践史があり、置かれた状況の違いが厳存する。もちろん、受験学力の育成は、学校の取り組みの大きな柱のひとつではある。この伝統的学力を無視するわけにはいかない。しかしながら、知識・理解以外の観点に基づく教科学力、さらには「生きる力」や「学びの基礎力」などのいかなる部分を学校の重点課題に据えるかは、ある程度は、学校の裁量に委ねられてよい。あるいは、それらの学力の要素は相互に関連しており、何を優先するかというのは順序の問題に過ぎないのであるから、学校の独自性を活かして学力向上の手順を考案した方が、効率的・効果的であるとも言える。

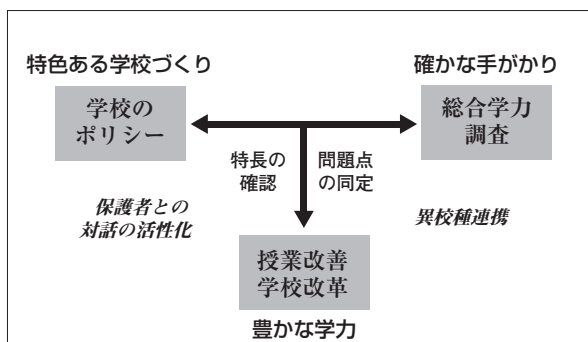
いずれにしても、学力が多様な側面を持つ限り、学力調査の実施を、各学校の取り組みを均一化する過程に位置づけるのは避けなければならない。それはむしろ、いわゆる「特色ある学校づくり」を体現する営みの中に据えられるべきである。

(2) スクールポリシーの確立

「特色ある学校」という今日的学校観と接点を持つがゆえに、学力調査を実施し、その結果を授業改善・学校改革に活かそうとする学校には、厳しい姿勢が要求される。それは、「スクールポリシー」の確立である。学力調査を実施すれば、なんらかの結果は出てくる。7割の子どもの教科学力が「おおむね満足できる」という基準を満たしているとか、過半数の児童・生徒の「生きる力」が地域や全国の平均値を上回っているといった事実が明らかになる。

けれども、そうした結果だけで授業改善・学校改革への指針が得られるであろうか。残念ながら、結果だけを見て得られるものは少ない。学力調査の結果は、学校のそれまでの取り組みと重ねて、解釈されるべきだ。たとえ7割の子どもの教科学力が「おおむね満足できる」という基準を満たしていても、「生きる力」が他校の子どもに比べて秀でていたとしても、それが学校の教師たちの努力と工夫によって生み出されたものでなければ、学校が説明責任を果たしたことにはならない。両者を結びつけるものは、スクールポリシーである。学力の多様な要素のうち、何を学校の特長とすべきか、あるいはいかなる部分を重点課題とすべきであり、その克服を目指してどのような方策を用意すべきかを統括する論理がスクールポリシーである。それを伴った時初めて、学力調査の結果は、授業改善・学校改革への道標となりうる（図表6-2-2）。

図表6-2-2 学力調査の実施方針



(3) 家庭・地域や教育行政との連携・協力

学力の多様性を是とするならば、その向上には、学校単独で実現できる部分とそうではない部分があると、理解すべきだ。例えば、「学びの基礎力」は、保護者と子どもの対話によって充実するし、「生きる力」は、子どもと地域住民のコラボレーションによって伸長される。教科学力も、もちろん学校の教師たちによる育成が主柱とはなるが、それに対する家庭・地域の協力、そして教育行政の手厚いサポートがあると、なおいっそう豊かになるに違いない。

したがって、学校は、学力調査の結果を家庭・地域や教育行政に公開する必要があるが、それは、三者が授業改善・学校改革に向けた共同関係を構築する方向への出発点として定義されるべきであろう。換言すれば、学力調査は、学校、家

庭・地域、そして教育行政間で繰り広げられる対話の話題であり、三者を紡ぐ糸なのである。

(4) 学習活動・家庭における活動の実態把握

学力調査が特色ある学校づくりへの第一歩となり、また学校と家庭・地域、教育行政との連携・協力の促進剤となるためには、調査対象の拡充が不可欠である。これまでの多くの学力調査は、学力の幅が狭いだけでなく、結果主義を旨としていた。それゆえ、調査の対象は、子どもたちの学習成果に限定されていた。

しかしながら、それだけでは、何をどう改善していけばよいのかについて、教師たちは、手がかりを得にくい。各種の教育活動の過程に関するデータも、子どもたちから得られれば、よりていねいに、またより具体的に、その改善を検討できる。例えば、「達成感を味わった経験」「学びの基礎力」の「自己効力感」を提供したいと願って教師たちが導入した「マラソン大会やドリル等」に子どもたちは自我関与できたのか。「知的好奇心」「学びの基礎力」の「学びに向かう力」の育成に資すると考えて教師たちが導入した「おもしろい実験や楽しい教材」は、子どもたちの欲求に応えるだけのものになったのか。学校は、各種教育活動の実現状況を正確に把握しておく必要がある。もちろん、家庭・地域における取り組みの実態も、同様の理由から、学力調査の対象となるべきである。

学習活動・家庭における活動の実態把握は、学習成果の測定と対を成す学力調査の重要な柱なのである。

6-3 学力調査の目的と実施上の検討事項

1 実施目的

これまで述べてきたような考え方に立脚すれば、学力調査の実施は、教師・学校、教育行政、そして家庭・地域の学力向上への取り組みを「トータルに」評価するためのものであると言える。特に学校の立場からすれば、学校研究主題とか理想とする児童・生徒像の実現の程度を確認し、自らの取り組みの妥当性を検証するとともに、さらなる課題を明らかにすることが、学力調査の実施目的となる。

2 実施上の検討事項

学力調査の実施に際しては、次のような事項について、あらかじめ検討しておく必要がある。

(1) 実施時期

6-2. 「学力向上への取り組みの基本過程と学力調査実施の前提」でも一部述べた

が、学力調査の実施時期は、大別して、3つのものが考えられよう。ひとつは、年度末の実施である。これは、当該年度に学校が定めた重点課題の克服状況を確認するためのものである。1年間の取り組みによって、年度当初に計画した活動がどの程度実現したのかを把握し、また定めたねらいがどこまで満たされたのかを測定して、1年間の教育実践を総括しようとするものである。学校の取り組みの軌跡を1年に渡って描けるという点では、この時期の実施が、学力調査実施の王道であると思う。ただ、教員には異動がある。そのため、総括によって得られた新たな重点課題は、次年度の教員チームに委ねられることになる。その引き継ぎが順調に行われるか否かが、この時期に実施される学力調査の実践的有効性を規定することになる。

第二のパターンは、年度当初における学力調査の実施である。この場合には、前年度の取り組みを総括していることになる。当該年度の教育実践における重点課題を探り、スクールポリシーの再構築を図ろうとするものである。調査結果を実際に子どもたちに接する教員が手にできるのだから、それを指導の糧としやすい。反面、異動を経た新たな教員組織で調査を実施しているのであるから、前年度の取り組みに精通していない教員にとっては、学力調査の結果を実践に還元させるのが難しい。したがって、この時期の実施は、年度ごとの実践記録の作成とそれらの教員間の交流・交換を要件とするものであると言えよう。

年度途中、例えば12月等に学力調査を実施するのが、第三のパターンである。この場合、ある程度の実践期間を経ているので、スクールポリシーに基づいた実践の成果を学力調査によって確認できる。また、学習活動や家庭における活動の実態も明らかになりやすい。それゆえ、両者のすり合わせから、残る期間の最重要項目とそれを達成するための働きかけを同定できる。

ただし、学校の取り組み、教育行政の事業等は、年度を単位として計画されていることが多い。そのため、年度途中で計画の軌道修正を試みようとしたり、新しいプランに着手しようとしたりしても、そのための組織や予算を急には用意できないのが普通である。したがって、この時期の実施も、残念ながら、全能とは言えない。

結局のところ、各学校や教育行政が適切な実施時期を選択したり、あるいは1年間に複数回実施したりして、それぞれの学校で学力調査実施時期を自己決定するしかない。

(2) 実施規模

学力の測定、その育成に向けた様々な教育活動の実態把握への取り組みは、それが多様化すればするほど、実施にも分析にも多くの時間とエネルギーを要する。したがって、実施の規模についても、事前の検討を要する。地域や学校のすべての児童・生徒を対象とする、特定の学年だけを対象とする、学年を限定しないかわりにサンプリングを試みるなどの選択肢が考えられよう。

(3) 実施に関する情報提供

時間とエネルギーを投入する学力調査の意義は、今のところ、学校や教育行政関係者以外の人々にはあまり理解されていない。だから、その意義、実施スケジュール、結

果の活用方法などについて、子どもと保護者には、あらかじめ情報を提供しておく必要がある。学力調査は教師・学校と家庭・地域や教育行政をつなぐ役割を果たす可能性を持っていると先にも述べた。その精神は、調査の企画段階から発揮されるべきであろう。

6-4 学力調査結果の分析・考察の方針

それでは、学力調査の実施結果をどのような視点で分析すればよいのであろうか。次のような分析の角度が考えられよう。

1 資質・能力のバランス

まず、学力の「バランス」を視点とする分析が展開されるべきであろう。教科学力、「生きる力」、そして「学びの基礎力」のバランス、それら3つの資質・能力内の下位項目のバランスを確認する営みである。これは、資質・能力の要素を頂点とする正多角形（レーダーチャート）の形に結果を整理することによって、視覚に訴える形で、明確になる。特に平均値を比較対照に採用すれば、子ども、学級、学校の特徴を浮き彫りにできよう。

なお、平均値に届かない部分を改善しようとするのか、それとも平均値を上回る部分を伸ばしようとするのかは、家庭や地域の要望を取り込みつつ、また教育行政と相談しつつ、各学校が意思決定することになるろう。

2 ズレの確認

学習成果の測定にせよ、学習活動の実態把握にせよ、最も大事なことは、ズレの確認とそれに対する解釈、そしてズレを解消するための次なるアクションプランの策定である。先に、学力調査実施の前提として、スクールポリシーの確立が重要であると指摘した。学校としては、思考力の育成に尽力したものの、それが学習成果に結実していないとか、教師たちは子どもたちにメディア体験を豊かに提供しているつもりなのに、子どもたちの回答はそれに呼応していないといった部分は、学力調査から授業改善・学校改革プランを策定する際の重点課題となるろう。

それゆえ、ズレを正確に確認するためには、子どもを対象とする調査だけでなく、学習活動・家庭における活動について、同じ項目で教師や保護者にも回答してもらっておくとよい。そうするとズレを確認しやすい。

3 新しい発見の解釈

しかし同時に、学力調査結果の分析においては、「新しい発見」も大切にしたい。スクールポリシーに基づく教育活動の効果を確認するとともに、思ってもみなかった結果が生じている場合には、その要因を探るとよい。例えば、教師たちが総合

的な学習の時間において「生きる力」を育むための諸活動を繰り返し広げていたが、ある学年の学力調査の結果においては、それ以上に、メディア体験という「学びの基礎力」の充実が発見されたでしょう。そして、その学年の総合的な学習のカリキュラムを他学年のものと比較してみると、新聞の読み方、コンピュータやインターネットの特性を1学期にしっかりと時間を確保して指導していることが明らかになったでしょう。このような場合、教師たちは、そのような指導の重要性を再認識して、総合的な学習の時間における情報教育、特に情報についての学習の時間を拡張するといったカリキュラムの再設計を始めるであろう。

4 継続的实施と縦断的分析

1回の学力調査の結果は、学校等の教育活動の効果を「点」で示すに過ぎない。しかし、学校には実践の歴史があり、経緯がある。それを尊重すべきだ。1回の学力調査の結果に一喜一憂しても仕方がない。

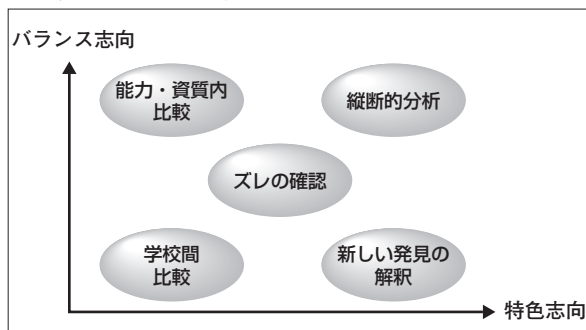
学力調査は継続的实施と縦断的分析を旨とするのが望ましい。学力や学習活動・家庭における活動の軌跡を描き、その変容を分析の視点とするのである。児童・生徒も、教師も学校も、そして保護者も、成長する存在である。だから、それらを対象とする学力調査は、前回の結果よりも改善されたところ、特に、教師等が授業改善・学校改革に取り組んだ部分の向上や充実を確認するという姿勢で分析・考察されるべきだ。

5 地域等の平均値との比較

学力調査の結果は、自校の取り組みをベースにして分析・考察するのが基本ではある。しかしだからと言って、他校との比較に意味がないわけではない。自校のデータと地域の平均値との比較によって、例えば前ページの③で述べたような「新しい発見」が喚起されたり促されたりすることはありうる。学校のポリシー、それに基づく取り組みと学力調査結果とのズレを補完し、学力向上への取り組みの信頼性を高めることを志向するならば、自校データと他校のものを比較する勇気を学校、教師たちは持つべきだ。

以上のような学力調査結果の分析・考察の方針をまとめたものが図表6-4-1である。

図表6-4-1 学力調査の結果分析・考察の方針



6-5 学力調査結果の実践的活用方法

教師たちは、学力調査の結果をどのように活用できるのでしょうか。その実践的可能性をいくつかの事例で確認してみよう。

1 授業改善・学校改革の羅針盤

既に述べてきたように、授業改善・学校改革の羅針盤となるのが、学力調査の基本的性格である。

例えば、岡山県のK小学校は、平成15年2月に「総合学力研究会」が実施した「学力向上のための基本調査」を受検し、平成15年度、それを踏まえた授業改善・学校改革を推進している。同校は、平成11年度に総合的な学習のカリキュラム開発に着手した学校であり、以来、総合的な学習のカリキュラムでは地域との交流や地域への参加・貢献活動を支柱に据えてきた。そうしたスクールポリシーの確立は、調査結果に見事に反映され、子どもたちの「生きる力」の実態は教師たちが大いに満足できるものであった。一方、算数の学力、特に数学的な考え方については、おおむね満足できるというレベルに達した児童が期待よりも少なかった。

この結果を得て、同校の教師たちは、平成15年度の学校研究テーマを修正した。彼らは、平成14年度は総合的な学習と教科学習の連携を学校研究主題に設定し、両者に共通する目標を「問題解決力」に求め、総合的な学習と教科学習の両方の授業研究を進めていた。そして、平成15年度は、両者で共通に培うべき能力にコミュニケーション能力を据え、それを重点的に指導する教科として国語科を実践研究の対象分野とする予定であった。しかし、学力調査結果を踏まえて、その修正に教師たちは着手した。学力の十分ではない部分に注目し、同校の教師たちは、算数の授業づくりの工夫を学校研究テーマに設定したのである。

ただし、同校の教師たちが取り組んでいるのは、あくまで「問題解決力」の育成である。そうした意味では、彼らは、ここ数年かけて取り組んできた総合的な学習のカリキュラム開発と決別したわけではない。むしろ、彼らの新しい研究は、総合的な学習のカリキュラム開発過程で会得した新しい授業づくりの手法を教科学習に持ち込もうとする積極的な展開であると言える。学力調査の実施は、K小学校の教師たちに、実践研究の連続・発展を実現させるための針路を示してくれた。

2 保護者との対話の題材

続いて、学力調査の結果は、教師と保護者の対話の題材となる。例えば、同じく「学力向上のための基本調査」を受検した大阪府のY小学校のある教師は、その結果を保護者懇談会に活用している。この教師は、既に、「生きる力」の項目を子どもたちに継続的に自己評価させ、それを保護者懇談会で活用した実績

を持つ。その経験を踏まえ、学力調査の結果を用いるならば、保護者とのさらに密な対話を実現できると考えたのである。学力調査の結果を利用すれば、教師と保護者が共有する「処方箋」が一人ひとりの子どもについて持てそうだと、学力調査の新たな可能性に気づいたからである。

学力調査の結果を仲立ちにして保護者間の対話を活性化しようとするのが、国立大学附属のH小学校である。H小学校では本年5月に開催された学級集会(保護者会)において、「総合学力研究会」が実施した学力調査の結果をプリントにまとめ、配布した。また、調査結果の分析・考察として、H小学校の児童は教科学力や「生きる力」は高いこと、しかし「電子メールを使ったりインターネットに書き込みをしたりする際には相手のことを考える」「イライラするときでも、まわりの人の意見を聞くことができる」といった項目については子どもたちの回答は全国平均値を下回っていたことなどを、教師たちは、保護者に伝えた。さらに、全回答を分析した結果から示された教科学力と「学びの基礎力」の相関、「学びの基礎力」育成に関わる家庭での取り組みの重要性などを主張した。そうしたデータや結果の読みとりは、具体性を伴っているので、学級集会での保護者間コミュニケーションのよき題材となったそうである。

3 異校種連携の促進剤

やはり本年5月に、このH小学校の教師たちは、隣接する附属中学校の研究集会に参加した。研修のテーマは「評価」であった。絶対評価の考え方や進め方について、両校の教師たちは意見を交換したようである。そして、その題材のひとつが「総合学力研究会」の総合学力調査の結果であったという。附属中学校の生徒もこの調査を受検していたからである。

今、総合的な学習のカリキュラムの系統、小学校の英語活動と中学校の英語科の接続、さらには小中学校兼務教員の登場など、小中学校の連携・協力の必要性は増すばかりである。その際に、統一的な枠組みの学力調査とその結果は、両者のコミュニケーションを活発に、また具体的にしてくれるはずである。附属H小中学校の教師たちの合同研修会は、学力調査の異校種連携の促進機能を確認させてくれるものであろう。

6-6 学力向上を支える教師の力量形成

これまで述べてきたように、学力向上への取り組みは、授業改善・学校改革の一環を成すものである。したがって、教師たちには、それを進めるための力量形成の機会が保障されることが望まれる。それは、図表6-1-1にも掲げた「研修の充実」や「学校における実践研究の推進」に他ならない。

学力向上を目指す研修・研究は、年間を見通して計画的に営まれるべきである。そのねらいは、授業期間中と夏休み等の長期休暇中で異なってこよう。

まず、各学期の最初の研修・研究では、年間の研修・研究の流れを教職員が共

通理解することが目指されるべきである。特に年度当初の研修・研究会は、研究テーマの確認や研修・研究体制の周知徹底、各部会の取り組みのスケジュールリングなど、極めて重要なプランニングの機会である。

さらに、各学期ごとに、学力向上を目指した授業実践が企画・運営されるべきだ。学力向上を目指す取り組みは、学校によって力点の置き所が異なる。だから、前年度から在籍している教師たちが当然視していることでも、新たに赴任してきた教師たちにとっては、その意義や実践のノウハウを理解できないこともしばしばである。授業研究に備えた学年部会等の議論の中で、自校の取り組みの歴史と独自性をそうした教師たちに納得・実感してもらう必要がある。

夏期休暇等の長期休業中に開催される研修・研究は、学力向上を目指した取り組みについて、それを形式的に評価する作業に充てるべきである。授業期間中は、教師たちは、毎日の授業に追われ、理念と実践をつないで学力向上のあり方を熟慮するゆとりが持てない。だから、各学期の実践の総括は、長期休暇中が最も適切な時期となろう。

その際、学力向上の取り組みに関する外部評価を試みるとよい。つまり、他校の研究主任や大学研究者等を招聘し、そうした人材から得られる情報や意見を鏡にして、自校の取り組みの相対化を図るのである。また、それに準ずる方法として、長期休暇中に各所で催される研究会やセミナーに出向くことも積極的に試みるべきであろう。そうした機会に大学研究者の理論や指導・支援理論にふれたり、他校実践のエッセンスを吸収したりできると、教師たちは、自校の学力向上への取り組みの独自性を再認識する視座が得られよう。

加えて、自校の実践を研究発表する役割をそうした研究会等で持てれば、自校の取り組みの相対化作業は、なおいっそう進展するに違いない。こうした「出稽古」はその準備の大変さや他者からの批判への恐れから、一般には敬遠されがちであるが、学力向上にかかわる体力と技を身につけるといふ点から、これ以上ないほど効果的な研修・研究の機会なのである。

各学期に、特に6月、10～11月、そして1月末から2月上旬にかけて開催される他校研究公開への参加も、学力向上の取り組みに関わる実践的アイデアを獲得できるよき舞台である。特に授業公開への参加は上記休暇中には得られない、貴重な機会である。教師の指導や子どもの活動の実際にふれ、公開校の取り組みを実感でき、イメージ化できるからである。

ただし、問題意識を持たずに他校研究公開に参加してしまうと、得られるものは少なくなってしまう。自校の学力向上の取り組みとの異同、指導組織や学習環境構成の工夫など、あらかじめ視点を持ち、研究発表を聞いたり、授業を観察したりする態度を、参会する教師は持たねばならない。授業公開後に開かれる検討会などでは、積極的に情報を交換し、意見を述べる必要もあろう。

なお、休暇中にせよ、授業期間中にせよ、研究会等へは、同じ学校から複数の教師が参加するのが好ましい。短い時間の参加では、得られる情報に偏りが生ずる危険性がある。それを回避するためには、一つの実践を複数名で多角的に検討するとよい。また、勤務校に帰ってから、レポートを作成したり報告場面を持つなどして、得た知見を同僚に提供することの重要性は言うまでもない。

年度末の研修・研究機会では、当然、年度の総括と次年度の学力向上施策に向

けた話し合いの機会が持たれることになろう。後者については、年度が替わり、新しいメンバーが赴任してから作成すればよいとする向きもあろうが、学力向上に関する取り組みが学校の歴史に根ざすものである以上、その計画・実施・評価については、前年度にプランの実践化に着手した教師にしか分からない部分も多いはずだ。それゆえ、新しい年度の学力向上施策の大枠は実践経験者が用意しておくのが望ましいであろう。

また、年度末の研修・研究は、学校の取り組みを外部に公開するための備えとしての性格も帯びることになろう。研究紀要の執筆・編集・配布、学校ホームページのリニューアル、教育委員会等への報告等、学校が学力向上に取り組んだ過程と成果及び今後の課題を他者に見える形に仕上げることが、いわゆる説明責任を果たすことにつながるし、何より、公開への準備作業を通じて、学力向上施策の総点検が促進されるに違いない。

注記

- 1 木原俊行（2003）「目標に準拠した評価の実現に期待される授業づくり」、IMETS, No. 150、財)才能開発教育研究財団、pp. 38 - 41
- 2 文部科学省の審議会情報「今後の学級編制及び教職員配置について(報告)」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/012/toushin/000501.htm) から。
- 3 文部科学省Webページの報道発表に関する部分(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/houdou/index.htm) から。
- 4 朝日新聞 2002 年 11 月 17 日第 13 版の記事から。
- 5 大和郡山市立郡山中学校（2002）『平成 13・14 年度大和郡山市教育委員会指定 研究紀要』